特集

東日本大震災とソーシャルワーク「第一回　10年後の大川小学校から」

日本ソーシャルワーカー協会青年部委員長　末永亜衣

●はじめに

東日本大震災からまもなく10年目を迎える。あの時、私たちは津波が人々を襲う様をメディアで目にした。その後、福島第一原発の事故が起こり遠く離れた東京でも計画停電や電車の間引き運転が行われその影響を受けた。

被災後の海辺では、大きなダンプカーが行き交いコンビニでは簡易な土木作業用品が売られるようになった。土埃が舞いその中で警備員が車を誘導する。灰色の堤防や真新しい公共施設が形になる中でもまだ土埃は舞っている。津波の被害を受けた人々は、生活の跡に広がった荒野を抱えてなんとか２０２０年までやってきた。

市内の道の駅に展示されたパネル。
遺族は子どもたちの命が
なぜ奪われたのか詳細に検証した。

ソーシャルワーカーである私たちは大切な人や生活を失った人々の傍らで何ができるのだろう。道や建物ができ自立生活ができれば支援終結だろうか。災害はまた突然にやってくる。土埃のあとに私たちは何を描けるのだろう。

東日本大震災とソーシャルワークについて、シリーズでお伝えする。第一回は石巻市立大川小学校（全4回を予定）を取り上げる。

●大川小学校で何が起きたのか

あなたの大好きな学校の
教室　廊下　校庭　体育館
風にそよいでた桜の花びら
空に向かってこいだブランコ
絵本といっしょにバスを待って
いた図書室
あの笑顔を忘れない
あの歌を忘れない
あの思い出を忘れない
あの悲しみも忘れない
「行ってきます」
あの朝のいつもと同じ風景を
忘れない
泥だらけの教科書を
洗って干して

冊子「小さな命の意味を考える宮城県石巻市立大川小学校から未来へ」の表紙に書かれた詩である。

東日本大震災で、私たちは死者１５，８９９名、行方不明者２，５２９名もの命を失った。現代日本で、これだけの人が突然に失われた。この数字の中に、大川小の84名（児童74名（行方不明4名）、教職員10名）が含まれている。

大川小の84名を千年に一度の大災害が奪った命の数字と考えている人は多いかもしれない。あるいは学校管理下にありながらも救えなかった「本当は助かった命」と考えている人もいるかもしれない。

遺族は学校・教育委員会の過失を追求する訴訟を起こした。２０１９年10月、最高裁は市と県の上告を退け、原告である児童23人の遺族が勝訴をした。同年12月には市が遺族らに謝罪し、市長は「人災と捉えている」と述べた。

私自身は大川小との直接の関わりはこれまでになかった。それでも普段の生活で大川小のご遺族の声を耳にすることがあった。

「あの時から時間は止まったまま。もう向き合わないことにしたんです」

当事者のこの言葉を私たちはどう受け取るべきだろう。

ここでは大川小に関する資料とご遺族である佐藤敏郎（さとうとしろう）さんへのインタビューから支援の在り方を考察したい。

目次

巻頭言……1
特集……2
総会報告……5
国際情報　IFSW NEWS……7
事務局だより……8

佐藤敏郎さん

大川小で次女（当時小学6年生）を亡くされた。ご自身は当時、隣町女川町の中学校の教員であった（2015年3月退職）。現在、「NPOカタリバ」アドバイザー、「小さな命の意味を考える会」代表、「大川伝承の会」共同代表を勤めながら、講演会や語り部活動、若者との震災伝承活動等を行っている。

●大川小学校で遺族・メディアが検証した事実

大川小は石巻市の北東部、海から3．7キロに位置している。海抜は1．1m、学校の北側を東北最大の一級河川北上川が流れていた。2011年3月11日14：46、地震発生。震度6の揺れが約3分間続いた。教師たちの声掛けのもと児童は机の下に隠れた。14：49、校舎から校庭へ逃げる際、ある教師が「津波が来る、山に逃げるぞ」と声をかけ数人の児童は体育館裏の山に向かった。しかし他の教師から山を下りるよう促され、児童たちは校庭に整列することになった。校長は休暇で不在だった。14：52、大津波警報発令。15：00、保護者らが迎えに来て、カーラジオからの緊迫した情報を学校に伝えた。指定避難所であったため住民も学校へ避難してきた。住民の中には「釜谷（学校のある地区）には津波はこない」と話す人もいた。市のハザードマップでも学校は津波のこない地域とされていた（数年前に学校には津波災害の情報あり）。15：25、市の広報車が高台避難を呼びかけ学校横の県道を通過。15：32、北上川を平行して流れる富士川が越流。

15：36、児童の移動開始。住民と相談し少し高くなっている堤防へ避難を決める（北上川に向かって歩き始める）。狭い通用門から校外へ一列になって移動。津波の様子を見に行った教頭が走ってきて児童らに急ぐよう声をかけた。津波を見て逃げてきた住民がこの時の子どもたちの脅えた様子を目撃している。児童の列は行き止まりの路地へ入ってしまう。ある児童がその道を折れて民家の軒先に入り堤防方面へ抜けようとする。その児童の正面で大きな音がして建物が崩れ土煙が舞った。後に続いていた低学年の児童たちは、何が起きたのかわからない様子でいた。15：37、北上川が越流し学校に津波到達。その後、海から陸地を遡上してきた津波も到達し校庭で黒い渦を巻いた。地震発生から51分後のことである。

生存者は5名（児童4名、教職員1名）であった。その後の生存者の聞き取りから当時の大川小には避難可能な条件（時間、避難場所、情報）があり「助かった命」だったのではないかという想いがさらに遺族を苦しませた。

●声にならないそれぞれの被災体験

同じ小学校の被災体験であっても遺族の体験はそれぞれである。ある人は堤防の上に寝かされた冷たくなった我が子と対面した。顔を拭いてやると閉じていた目から涙が流れた。ある人は泥の中に小さな足を見つけ、履いている靴には我が子の名前が書かれていた。泣きながら抱き上げた。ほとんどの子どもたちは一ヵ月以内に見つかったが、見つからない子どももいた。ある人は自ら重機の免許を取得し我が子を探し続けた。数ヵ月後、我が子が他の浜辺で見つかった。そして今も、我が子を探している人がいる。

複雑な思いで裁判に関わった人もいれば、テレビの前で見守った人も、なるべく見ないようにした人もいる。震災後に新しい活動を始めた人もいれば、地域社会で仕事を続けている人もいる。その後の向き合い方もそれぞれである。

2016年3月、大川小は震災遺構として保存されることになった。佐藤さんは先の冊子で震災遺構の議論について次のように述べている。

「大川小学校については、いろいろな事情がからんで、なかなか向き合いにくい状況にあり、当初は市の遺構検討委員会でも検討対象から外されてきました。この「向き合いにくさ」の中にこそ伝承の本質があります。学校管理下で過去最大の犠牲者をだしてしまった事実はけっして忘れてはいけないと同時に、最もなかったことにしたい事実でもあります。あれが夢だとしたらどんなにいいでしょう。誰もが思っています。」

それぞれの事情を一括りにはできない。子どもの存在も消えてはなくならない。

佐藤さんは震災後に自身の教え子と向き合う中で「16歳の語り部」（2016，ポプラ社）という本を制作された。語り部の一人である雁部那由多さんは被災当時小学5年生

避難は津波が迫ってからの1分間と言われる。山は急勾配、道は行き止まりと追い込まれた場所。折り重なるようにの児童の遺体が見つかった

（11歳）。5年間の経験を次のように語った。

「同じ被災組の中なら、つらさや悲しみを共有することができたかと言えば、そんなことはありませんでした。…普段の生活では、被災している人の間でも、あまり詳しいことは聞けません。相手がどの程度被災をしたかわからないし、聞かれた相手がどんな気持ちになるかもわからない。」

被災地には、同じ地域であり距離が近いからこそお互い向き合えないという事実がある。このことに私たちは細心の注意を要することになる。

●おわりに…ソーシャルワーカーは何を考える？

通常、災害等のストレス下で起こるPTSDはつらい体験を話すほど症状は緩和されると言われている。ソーシャルワークは病理の専門家ではないが、身近な人との語りにこそ障壁を感じるという事実をここで踏まえたい。復興の補助金等は時間の経過とともに削減され、その担い手は「地域づくり」の名のもとに同じ地域の住民がその候補に浮上してくる。「地域づくり」は復興の主眼だとしても地域は支援のすべてを代替するわけではない。この震災の被災地のように元来地縁血縁の強い地域でさえ、親しいからこそ「向き合いにくさ」という壁を抱えることになるのだ。ソーシャルワーカーである私たちはこの声に耳を澄ませたい。その時、制度上お金の落ちやすい受け皿が地域であったとしてもその支援の在り方はそれが最適なのか、あるいは最適化するには何が必要かを被災地・未災地のソーシャルワーカーは吟味する必要があるのではないか。

佐藤さんは市の教育委員会に、大川小の遺族等への心のケアの必要性を訴えた。2014年4月、県・市の教育委員会によって震災心のサポート事業（臨床心理師らによる）が開始された。震災から3年後のことである。組織の側にも住民は存在する。すでに民間の支援団体が個別にアプローチはしていたが連携や体系的な整備はされなかったという。10年間、彼らはその痛みを安全に語れたのだろうか。

個人間だけではなく、個人を取り巻く地域、組織にも「向き合いにくさ」の壁は立ちはだかる。次号へ引き継ぎたい。

佐藤さんは次のように語る。

「別の被災地で大川小学校のことを話していると「未来から来た人だ」って言われるんです。「こんなだったのにそうなるの」って」

向き合いづらい環境で彼らは発信している。その声を一緒に聞いていただきたい。10年後からの声である。

●筆者紹介

末永亜衣　宮城県生まれ。2011年3月11日は東京都内の区社協に勤務。2012年より石巻市立病院開成仮診療所兼包括ケアセンターにてソーシャルワーカーとして勤務。現在は石巻市で子育てをしながら震災・ソーシャルワークに関する活動を続けている。

地域福祉ガバナンスをつくる

2年間にわたる『月刊福祉』の連載を大幅に再編！
2020年6月の改正社会福祉法にも対応！

進化する地域福祉へ、あなたを誘う。

いっそう多様化・複雑化・深刻化する地域の福祉課題・生活課題。これらには、専門職のみならず地域総出による包括的支援体制の整備が求められています。そしてさらに、体制整備のためには、地域の関係者の共感に基づいた、協議・連携・協働が必要となり、「地域福祉ガバナンス」は、こうしたプロセスを重視した考え方と取り組みです。

新たに社会福祉士養成カリキュラムに盛り込まれた「地域福祉ガバナンス」は、地域福祉実践者はもちろんのこと、これから社会福祉を学ぶ学生、教員、そして地域福祉をマネジメントしていく行政職員にとっても、必須の考え方です。

さあ、あなたも新しい「地域福祉ガバナンス」の可能性に触れてみませんか？

●原田正樹・藤井博志・渋谷篤男　編
●定価本体　1,400円（税別）
●B5判・197頁
●2020年7月発行

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

全社協出版部受注センター　受注専用
TEL.049-257-1080　FAX.049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協　社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980　東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉の本出版目録　検索
※クレジットカード決済にも対応
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ
https://www.fukushinohon.gr.jp/